四半期報告書

(第46期第3四半期)

自 2020年7月21日

至 2020年10月20日

ダイドーグループホールディングス株式会社

大阪市北区中之島二丁目2番7号

丰	公口
	-20H

第一	部		企業	美情報	
第	1		企業	巻の概況	
		1	É	ヒ要な経営指標等の推移	J
		2	事	事業の内容	-
第	2		事業	巻の状況	
		1	事	事業等のリスク	2
		2	彩	圣営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	;
		3	彩	圣営上の重要な契約等	17
第	3		提出	出会社の状況	
		1	杉	株式等の状況	
			(1)	株式の総数等	18
			(2)	新株予約権等の状況	18
			(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
			(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	18
			(5)	大株主の状況	18
			(6)	議決権の状況	19
		2	衫	没員の状況	19
第	4		経理	里の状況	20
		1	Д	g半期連結財務諸表	
			(1)	四半期連結貸借対照表	2
			(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	23
				四半期連結損益計算書	23
				四半期連結包括利益計算書	24
		2	そ	その他	30
第二	部		提出	出会社の保証会社等の情報	3

[四半期レビュー報告書]

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年12月3日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2020年7月21日 至 2020年10月20日)

【会社名】 ダイドーグループホールディングス株式会社

【英訳名】 DyDo GROUP HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長髙松富也【本店の所在の場所】大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06 (7166) 0011

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(6222)2641

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

11111111111111111111111111111111111111								
回次		第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期				
会計期間		自2019年1月21日 至2019年10月20日	自2020年1月21日 至2020年10月20日	自2019年1月21日 至2020年1月20日				
売上高	(百万円)	130, 925	122, 351	168, 256				
経常利益	(百万円)	4, 059	6, 394	2, 857				
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益	(百万円)	2, 879	4, 646	1,778				
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△317	1, 117	△3, 126				
純資産	(百万円)	92, 109	85, 468	89, 210				
総資産	(百万円)	176, 495	165, 714	163, 383				
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	174. 79	290. 24	108. 00				
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	_	_	_				
自己資本比率	(%)	51. 5	51. 0	53. 9				

回次		第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年7月21日 至2019年10月20日	自2020年7月21日 至2020年10月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	100. 32	213. 59

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 1株当たり四半期(当期) 純利益の算定において、役員向け株式給付信託、及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入において信託銀行に設定したダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

<海外飲料事業>

DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.は、2020年10月20日付で当社が保有する株式のすべてを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によるリスクが顕在化しております。当社グループは、お客様と従業員の健康・安全を最優先に考慮し、感染拡大防止につとめております。

このような世界的危機による内外経済の停滞は、短期的な業績に影響を与えるリスクとなりますが、コロナ禍を契機とした消費者の価値観や行動様式の変容、DX(デジタルトランスフォーメーション)の急速な進展などによる大きな社会変革は、将来の成長に向けた新たなビジネスチャンスとなり得るものと考えております。

また、健康・予防・衛生に対する意識の変化、ワークスタイルに対する価値観の多様化、地球環境保護に対する問題意識の高まりなどによるリスクと機会への対応は、将来の持続可能性に関わる大きな課題となるものと認識しております。

当社グループは、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」のもと、大きな社会変革に柔軟に対応し、イノベーションの創出により、人と社会に貢献する持続可能なビジネスモデルの構築をめざしてまいります。

直近の動向といたしましては、感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、内外経済は持ち直しの動きが続くことが期待されているものの、感染の再拡大により、再び経済が停滞するリスクに注意が必要な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しは不透明であり、当社グループの経営成績等への重要な影響を与える可能性があります。

当第3四半期連結会計期間末時点において想定される主な影響と対応策は以下のとおりであります。今後につきましては、キャッシュ・フロー創出力回復に向けた既存事業の基盤強化を図り、将来の成長のための投資戦略を着実に実行してまいります。

	想定される主な影響	今後の対応策
国内飲料事業	・4月~5月をボトムとして、販売は緩 やかな回復基調にあるものの、在宅勤 務の定着や消費者の行動変容により、 自販機市場は大きく変化することが想 定される	・自販機展開の強化を図るとともに、スマートオペレーション体制の構築により、市場の変化に柔軟に対応できる持続可能な自販機ビジネスモデルの確立をめざす
海外飲料事業	・トルコ飲料事業は、外出制限措置の緩和により、6月以降の販売は緩やかな回復基調にあるものの、為替変動による原材料高騰に対し、価格転嫁が難しい経済情勢であることから、利益面への影響を懸念・イギリス、ロシアへの輸出の本格化には、時間を要する状況・マレーシア飲料事業は、販売回復の目途が立たないと判断	・海外における戦略拠点の選択と集中の 方針のもと、マレーシア飲料事業の撤 退を決定。海外飲料事業セグメント全 体の黒字転換を当面の目標とし、海外 における事業戦略の再構築を図る
医薬品関連事業	・中国向け美容ドリンクの受注見通しが 不透明、国内向けも受注回復に時間を 要する可能性	・奈良工場に新設したパウチラインは 2020年2月、関東新工場は2020年7月 より稼働を開始。2工場4ライン体制 での効率的な生産体制の実現に向け、 社内体制を整備、収益改善に向けた業 務内容の見直しを推進する
食品事業	・量販店向けの販売は引き続き堅調なが ら、コンビニエンスストア向けの販売 は減少が続く可能性	・ライフスタイルの変化に対応した商品 開発や、生産性向上への取り組みを引 き続き進め、さらなる収益力強化をめ ざす

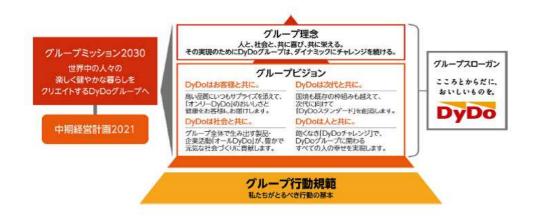
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当第3四半期連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、このところ下げ止まりを示しております。先行きについては、感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、国内外の感染症の動向を注視する必要があるなど、引き続き不透明な状況にあります。

コロナ禍により、短期的な業績への影響は不可避な状況にありますが、当社グループのめざす方向性に変更はありません。グループ理念・グループビジョンのもと、持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざすべく、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」と、その実現に向けた2019年度からの3カ年の行動計画「中期経営計画2021」を引き続き推進してまいります。



「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべき ミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い力強い事業ポートフォリオを形成してまいります。

グループミッション2030

世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを クリエイトするDyDoグループへ

DyDoはお客様と共に。



お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や 生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

DyDoは社会と共に。



社会変革をリードします

ー 持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から 社会変革を自らリードします。

DyDoは次代と共に。



次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーに ワクワクや驚きといった体験を提供します。

DyDoは人と共に。



人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を 尊重しながら新たな共存共栄を推進しよす。

● 基本方針

- 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成

時代の変化やお客様のニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと

海外での事業展開の拡大

国内飲料事業のイノベーション

世界中に、こころとからだにおいしいものを届けることにより、 グループ全体の海外での売上高比率を20%以上に成長させる

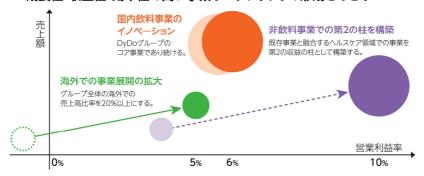
進化することで、DyDoグループのコア事業であり続ける

非飲料事業での第2の柱を構築

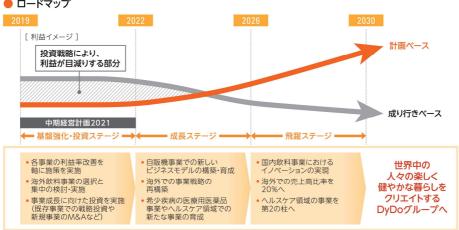
ヘルスケア市場を成長領域と定め、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、 既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の収益の柱として構築する



成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成をめざす



ロードマップ



(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会 社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引 先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

Ⅱ. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主 共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に 関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会(当社商品を取り扱う自販機運営事業者)により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取組んでおります。

2. 「グループミッション2030」を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、中長期的な企業価値向上に向けて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定めております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

Ⅲ. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」を導入し、直近では2020年4月16日開催の第45回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続(以下「本プラン」といいます。)しております。

その概要は以下のとおりです。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。)について、①実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、②当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、③株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

4. 株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、 本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2023年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社 役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること へ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 財政状態及び経営成績の状況 〈連結経営成績〉

(単位:百万円)

				前第3四半期	当第3四半期連結累計期間			
				連結累計期間	実績	増減率(%)	増減額	
売	ل	Ŀ.	祀	130, 925	122, 351	△6. 5	△8, 573	
営	業	利	益	3, 969	6, 377	60.7	2, 407	
経	常	利	益	4, 059	6, 394	57. 5	2, 334	
	社株主 半 期	に帰属 純 利		2, 879	4, 646	61. 4	1, 767	

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による厳しい事業環境下にありましたが、お客様に安全・安心な商品をお届けする社会的役割を果たすべく、日本国内はもとより、トルコなどの海外拠点においても、感染拡大防止と安全衛生管理を徹底しつつ、商品の安定供給に取り組み、事業継続を推進してまいりました。

日本政府による緊急事態宣言下においては、従業員の健康を守るべく、原則在宅勤務などの感染拡大防止のための措置を講じてまいりましたが、その経験と課題を踏まえて、当社及び国内飲料事業を担うダイドードリンコ株式会社では6月1日より、食品事業を担う株式会社たらみでは7月1日より、従業員が自律的に業務を推進する「新たな働き方」に移行いたしました。テレワークをベースとしつつ、一定の日数はオフィスへ出社することにより、コミュニケーションの活性化を図るほか、営業職は直行直帰やフレックスタイムを活用したモバイルワークを徹底し、インサイドセールスを推進するなど、組織力を高める柔軟な勤務体制としております。また、自販機オペレーションの現場における働き方についても、業界をリードする存在となるべく、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築に向けた準備を着実に進めております。インサイドセールスを活用した自販機展開の強化とともに、スマートオペレーション体制の構築により、市場の変化に柔軟に対応できる持続可能な自販機ビジネスモデルの確立をめざしてまいります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、これまでキャッシュ・フローのマイナスが続いていた DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の全株式の譲渡及び同社に対する貸付金及び未収利息について、その全額を債権放棄することを決定し、2020年10月20日に実行いたしました。今後につきましては、海外飲料事業セグメント全体の黒字転換を当面の目標としつつ、海外における事業戦略の再構築を図ってまいります。

四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第3四半期連結累計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

①売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して6.5%減少し、1,223億51百万円となりました。日本政府による緊急事態宣言により不要不急の外出を自粛する動きが拡大し、海外においても外出禁止などの行動制限措置が各国で発令されるなど、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が各セグメントの売上高に大きな影響を与えましたが、経済活動の持ち直しの動きの中で、直近の販売動向は緩やかに回復しつつあります。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

	前第3四半期通	E 結累計期間	当第3四半期連	E 結累計期間
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
コーヒー飲料	45, 599	34.8	43, 638	35. 7
茶 系 飲 料	15, 251	11.6	14, 432	11.8
炭 酸 飲 料	10, 155	7.8	8, 917	7.3
ミネラルウォーター類	6, 186	4. 7	5, 293	4.3
果汁飲料	5, 279	4.0	4, 952	4.0
スポーツドリンク類	1, 904	1.5	1,689	1.4
ドリンク類	1,029	0.8	830	0.7
その他飲料	7, 739	5. 9	7, 181	5. 9
国内飲料事業計	93, 146	71. 1	86, 934	71. 1
海外飲料事業計	12, 709	9. 7	10, 388	8.5
医薬品関連事業計	8,606	6.6	8, 173	6.7
食 品 事 業 計	17, 022	13. 0	17, 434	14. 2
調整額	△560	△0. 4	△578	△0.5
合 計	130, 925	100.0	122, 351	100.0

⁽注)報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

②営業利益

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、売上高の減少により、前年同期と比較して、35億80百万円減少し、 641億62百万円となりました。売上総利益率は、前年同期の51.7%を上回り、52.4%となりました。この主な要因 は、国内飲料事業におけるコーヒー飲料の売上構成比上昇や原材料価格の低減などによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、主に、国内飲料事業における広告販促にかかる費用や自販機にかかる減 価償却費等の減少により、前年同期と比較して59億88百万円減少し、577億84百万円となり、販売費及び一般管理費 の売上高に対する比率は、前年同期の48.7%を下回り、47.2%となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、63億77百万円(前年同期比60.7%増)となりました。 なお、営業利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して22億89百万円増加しております。

営業利益の増減要因(前連結累計期間比)

▶ 国内飲料事業は自販機耐用年数の変更、販促費・広告宣伝費等の低減により増益 (1)



▶ 医薬品関連事業は、関東工場の竣工(2019年10月)等により償却負担等が増加 2



③経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して1億43百万円増加し、8億87百万円となりまし た。また、営業外費用は、為替差損の増加や、社債発行費の発生などにより、前年同期と比較して2億17百万円増 加し、8億71百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、63億94百万円(前年同期比57.5%増)となりました。 なお、経常利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して22億89百万円増加しております。

④親会社株主に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、海外飲料事業(トルコ飲料事業)において償却済みの一部の機械装置 等の売却を行い、固定資産売却益を計上したことから、72百万円となりました。当第3四半期連結累計期間の特別 損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行政手続の遅れにより大同薬品工業株式会社(医薬品関連事業) の関東新工場の本稼働が遅延したことから、かかる期間の減価償却費等の固定費を新型コロナウイルス感染症によ る損失として94百万円を計上したことや、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の全株式の譲渡に係る損失等を関係会 社整理損として、1億46百万円を計上したことなどにより、3億18百万円となりました。また、当第3四半期連結 累計期間の法人税等は、前年同期と比較して67百万円増加し、15億55百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、46億46百万円(前年同期比61.4%増)となりました。 また、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、前年同期の174.79円に対し、290.24円となりま した。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して19億19百万円増 加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ=15.81円(前 年同期は19.40円)、1マレーシアリンギット25.33円(前年同期は26.41円)となっております。

(単位:百万円)

		売上高		セグメント利益又は損失(△)		
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減額	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減額
国内飲料事業	93, 146	86, 934	△6, 212	3, 421	6, 152	2, 731
海外飲料事業	12, 709	10, 388	△2, 321	254	59	△194
医薬品関連事業	8, 606	8, 173	△432	427	△203	△630
食品事業	17, 022	17, 434	411	848	1, 465	617
その他	_	_	_	△103	△114	△10
調整額	△560	△578	△18	△877	△982	△104
合 計	130, 925	122, 351	△8, 573	3, 969	6, 377	2, 407

(注)報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

①国内飲料事業

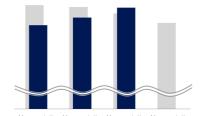
当第3四半期連結累計期間の国内飲料市場は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、 前年同期の実績を大きく下回る販売推移となっております。直近の販売動向は回復基調にあるものの、消費者の生 活様式や行動の変容により、業界全体の通年での販売数量は、前年実績に届かないことが見込まれます。

当社グループは、このような状況の中、国内飲料事業の収益力回復に向けた自販機ビジネスの基盤強化が喫緊の課題であるとの認識のもと、人材投資を積極化し、収益性の高いロケーションへの自販機の設置促進に注力しております。直近の状況といたしましては、新規設置の促進と引上げ抑止の営業活動の成果により、当第3四半期連結会計期間末日現在の自販機設置台数は、前年同期間末日時点を上回る実績となっております。

商品戦略といたしましては、「ダイドーブレンドコーヒーオリジナル」発売45周年を記念して、大人気TVアニメ「鬼滅の刃」とコラボした「ダイドーブレンドコーヒーオリジナル」「ダイドーブレンド絶品微糖」「ダイドーブレンド絶品カフェオレ」を10月5日より期間限定で発売し、主力商品である缶コーヒーの活性化を図りました。

また、コロナ禍による公衆衛生意識の高まりに対応すべく、商品選択ボタンなどの自販機への接触部分にコーティング剤(坑ウイルス剤)を塗布した「坑ウイルス対応自動販売機」の展開を8月より順次開始したほか、マスクや除菌ウエットシートなどの公衆衛生用品の自販機での販売を10月下旬より開始することといたしました。

当第3四半期連結累計期間は、企業による在宅勤務の広がりや、外出自 粛の動きなどにより、自販機チャネルの売上に大きな影響がありました が、直近では、コーヒー飲料の販売が「鬼滅の刃」とのコラボ効果により 大きく伸張したこともあり、販売は回復基調にあります。また、当第3四 半期連結累計期間における飲料の販売は減少いたしましたが、健康志向の 高まりに対応したサプリメントや健康食品などの通信販売は好調に推移い たしました。利益面につきましては、直近のコーヒー飲料の販売伸張や原 材料価格の低減などにより売上総利益率が改善したほか、広告販促にかか る費用や自販機にかかる減価償却費の減少、諸経費のコストコントロール 効果などにより、販売費及び一般管理費が大きく減少し、大幅な増益とな りました。



第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 ■2020年 1 月期 ■2021年 1 月期 各期末時点の自販機設置台数の 推移イメージ



自販機で公衆衛生用品の販売を開始

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、869億34百万円(前年同期比6.7%減)、セグメント利益は、61億52百万円(前年同期比79.8%増)となりました。

②海外飲料事業

当社グループは、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめております。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けておりますが、直近では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済の減速や、トルコリラの急速な為替変動による原材料価格の高騰に十分留意する必要がある状況となっております。

トルコ飲料事業は、このような状況の中、ミネラルウォーター「Saka (サカ)」、炭酸飲料「Çamlıca (チャムリジャ)」「Maltana (モルタナ)」などの主力ブランドに経営資源を集中することにより、トルコ国内における着実な成長をめざすとともに、輸出取引比率の拡大により収益の安定化を図る方針のもと体制整備をすすめておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しは不透明であり、イギリスやロシアへの輸出取引の本格化には時間を要する状況にあります。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受ける結果となりましたが、トルコ 飲料事業については、ミネラルウォーターの需要が高く、外出制限が緩和された6月以降は販売が回復しつつある ことから、現地通貨ベースでは、概ね前年同期並みの売上高となり、営業利益は前年同期を上回る実績を確保(ト ルコリラの為替変動の影響により日本円換算では減収減益)しております。また、中国飲料事業は、厳しい事業環 境の中、日本からの輸入商品の配荷を拡大し、増収を確保いたしました。

一方、マレーシア飲料事業につきましては、売上高が大きく減少し、厳しい行動規制が緩和された6月以降も、販売回復によるキャッシュ・フローの改善に目途が立たない状況となっていることから、「中期経営計画2021」に定める「海外飲料事業における戦略拠点の選択と集中」の基本方針のもと、当社が保有するDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. の全株式を譲渡いたしました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、103億88百万円(前年同期比18.3%減)、セグメント利益は、59百万円(前年同期比76.6%減)となりました。

③医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部 外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重 ね、現在では、受託製造専業メーカーとしてトップクラスの地位を築い ております。

お客様のニーズにあった製品の創造と充実した生産体制、医薬品から 化粧品までの幅広い顧客基盤を強みとして、さらなる成長をめざすべ く、品質管理体制の強化を図るとともに、将来に向けた成長投資を積極 化しております。

お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えすべく、2019年9月に、奈良工場にパウチ容器入りの指定医薬部外品の製造が可能なラインを新設(2020年2月より稼働開始)し、製造受託剤形の多様化への取り組みを進めたほか、2019年10月には、群馬県館林市に関東工場を新設(2020年7月より稼働開始)し、BCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制とするなど、受託製造企業としての圧倒的なポジションの確立に注力しております。



大同薬品工業で 受託製造可能な容器形態

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中国市場向け美容系ドリンクの受注が減少したほか、国内向けの製品受注も取引先での在庫調整が続き、低調な推移となりました。また、関東工場や新設したパウチラインにかかる減価償却費などの固定費の増加もあり、セグメント利益が減少いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、81億73百万円(前年同期比5.0%減)、セグメント損失は、2億3百万円(前年同期は4億27百万円のセグメント利益)となりました。

④食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、着実に成長を続けております。

このような状況の中、株式会社たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいしさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の3つのテーマに取り組むことにより、課題となっていた収益構造の改善も着実に進捗しております。

近年、カップゼリー市場は概ね横ばいで推移し、短時間で手軽に手頃に食べたいという消費者ニーズにマッチした利便性商品であるパウチゼリー市場が継続的に成長してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、足元の消費動向に変化が生じております。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コンビニエンスストア向けの販売が減少いたしましたが、内食ニーズの高まりもあり、量販店向けの販売は堅調に推移いたしました。利益面につきましては、堅調な販売実績と多面的なコスト改善の取り組みの成果により、大幅な増益となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は、174億34百万円(前年同期比2.4%増)、セグメント利益は14億65百万円(前年同期比72.8%増)となりました。

⑤その他

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、希少疾病用医薬品事業への新規参入に向けた新会社「ダイドーファーマ株式会社」を2019年1月に設立し、同年8月21日より業務を開始しております。

新会社を通じて希少疾病で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るべく、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けております。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での業績には、季節的変動があります。

連結売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2 0 2 0 年 1 月 期	39, 633	45, 805	45, 486	37, 331	168, 256
通期に占める割合(%)	23. 6	27. 2	27. 0	22. 2	100.0
2 0 2 1 年 1 月 期	37, 413	40, 359	44, 577	_	_

連結営業損益	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2 0 2 0 年 1 月 期	△113	2, 146	1, 936	△1,076	2, 893
通期に占める割合(%)	_	74. 2	66. 9	_	100.0
2 0 2 1 年 1 月 期	741	2, 034	3, 601	_	_

(単位:百万円)

					前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
	流	動	資	産	81, 968	87, 053	5, 084
	担	定	資	産	81, 415	78, 661	$\triangle 2,753$
Ì	資	産	合	計	163, 383	165, 714	2, 330
	流	動	負	債	55, 911	42, 295	△13, 615
	固	定	負	債	18, 261	37, 950	19, 688
1	負	債	合	計	74, 172	80, 245	6, 072
ที่	純	資 産	合	計	89, 210	85, 468	△3, 742

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的且つ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うことにより、財務健全性の維持と安定経営に努めております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、第2回無担保社債(5年債・総額100億円)及び第3回無担保社債(10年債・総額100億円)を発行いたしました。また、第1回無担保社債は、2020年10月16日に償還期限となり、150億円を償還いたしました。

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付けております。投資戦略の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの経営成績及び財政状態等への影響に十分注意を払いながら、定性的・定量的な投資基準をもとに、将来の成長に向けて投資すべき案件について適切な投資判断を実行してまいります。

「中期経営計画2021」における投資戦略



①ネットキャッシュ

当第3四半期連結会計期間末の金融資産は、前連結会計年度末と比較して、3億77百万円減少し、728億62百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は、前連結会計年度末と比較して、42億87百万円増加し、380億1百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末のネットキャッシュ(金融資産-有利子負債)は、前連結会計年度末と比較して、46億64百万円減少し、348億61百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当、自己株式の取得、季節的変動による運転資本の増加、及び社債発行による有利子負債の増加などであります。

②運転資本

当第3四半期連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、26億89百万円増加し、211億87百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して、12億50百万円増加し、96億95百万円となりました。

一方、当第3四半期連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して24億83百万円増加し、211億7百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の運転資本(売上債権+たな卸資産-仕入債務)は、前連結会計年度 末と比較して14億57百万円増加し、97億75百万円となりました。

なお、当社グループは、飲料及び食品の製造販売を主たる業務としていることから、運転資本の増減には、季節的変動があります。

③有形固定資産·無形固定資産

当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して、5億74百万円減少し、502億56百万円となりました。

④純資産

当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、剰余金の配当や自己株式の取得などにより、前連結会計年度末と比較して、2億11百万円減少し、876億51百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の有価証券評価差額は、政策保有株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して13億36百万円減少し、71億72百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して18億93百万円減少し、△106億4百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して37億42百万円減少し、854億68百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%に対し、51.0%となりました。

連結貸借対照表の主な増減

- ▶ 金融資産・有利子負債の増加の主な要因は、総額200億円の社債の発行 (2020年10月に社債償還150億円)
- ▶ 自己株式取得等により純資産が減少

単位:百万円 有利子負債※2 33,713 金融資産※1 73,240 仕入債務 18,623 その他 21,835 売上債権 18,497 たな卸資産 8,444 純資産 有形固定資産 89,210 50.831 ·無形固定資産 その他 12.369 資産 計 負債純資産合計 163.383 163,383

前連結会計年度末



第3四半期連結会計期間末

※1:現金及び預金、有価証券、投資有価証券(関係会社株式を除く)、長期性預金※2:短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金

(4) 今後の見通し

当社は、2020年8月27日の第2四半期決算発表時に、消費者の需要動向は緩やかに回復に向かうものの、新型コロナウイルス感染拡大による売上面への影響は、一定程度続くことを見込んだ上で通期業績予想を公表いたしましたが、第3四半期決算時点の連結営業利益、連結経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が、通期業績予想の数値を上回る進捗となっております。

セグメント別では、国内飲料事業のセグメント利益が想定を大きく上回る進捗となっておりますが、その主な要因は、第3四半期のコーヒー飲料の販売が「鬼滅の刃」とのコラボ効果により大きく伸張し、自販機チャネルの売上高も回復基調となり、原材料価格の低減効果も相俟って、売上総利益率が想定以上に改善していることや、諸経費のコストコントロールが利益面に貢献していることによるものです。

このような状況を鑑み、通期の連結業績は前回公表した予想数値を上回る利益水準となる見通しであることから、2021年1月期の通期業績予想を修正することといたしました。

なお、2020年3月4日に公表した配当予想については、安定配当維持継続の方針により、変更はありません。

〈連結通期業績予想〉

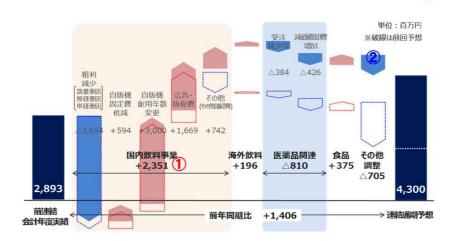
	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり連結 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 158,000	百万円 1,800	百万円 1,700	百万円 500	円 銭 30.91
今回修正予想 (B)	156, 000	4, 300	4, 200	2, 500	157. 07
増 減 額(B-A)	△2,000	2,500	2, 500	2,000	
増 減 率 (%)	△1.3	138.9	147. 1	400.0	
(参考) 前期連結実績 (2020年1月期)	168, 256	2,893	2, 857	1,778	108. 00

連結売上高につきましては、マレーシア飲料事業が子会社の売却によって連結対象から除外されることや、トルコ飲料事業の売上高が急速なリラ安の影響によって、日本円換算で目減りすることなどから、前回予想数値を下回る見込みであります。

利益面につきましては、国内飲料事業のセグメント利益が、売上総利益率改善とコストコントロール効果により、前回予想数値を上回る増益幅となる見通しであることや、ヘルスケア領域における成長戦略実行にかかる費用の見通しを、現時点の情報に基づいて見直したことなどにより、連結営業利益43億円(前期比48.6%増)、連結経常利益42億円(前期比47.0%増)を見込んでおります。親会社株主に帰属する当期純利益については、第3四半期連結累計期間と同等額の特別損益の発生を織り込んで算出し、25億円(前期比40.5%増)を見込んでおります。

営業利益の増減要因(前連結会計年度比)

- ▶ 国内飲料事業のセグメント利益は、粗利益の改善、コストコントロールにより増益幅が拡大 1
- ▶ ヘルスケア領域における成長戦略実行にかかる費用を現時点の見込みに基づき修正



なお、セグメント別の今後の見通しにつきましては、2020年11月26日公表の「2021年1月期 第3四半期決算短信」をご参照ください

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億84百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	50, 000, 000	
 計	50,000,000	

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16, 568, 500	16, 568, 500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16, 568, 500	16, 568, 500	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ①【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ②【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月21日~ 2020年10月20日	_	16, 568, 500	_	1, 924	_	1, 464

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年7月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 678,000	_	
元主 战 次惟怀八(日二怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 2,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,879,300	158, 793	_
単元未満株式	普通株式 9,200	_	_
発行済株式総数	16, 568, 500	_	_
総株主の議決権	_	158, 793	_

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式94,100株 (議決権の数941 個)が含まれております。

②【自己株式等】

2020年7月20日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドーグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	678, 000	_	678, 000	4. 09
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場二丁目1番7号	2,000	_	2, 000	0.01
計	_	680, 000	_	680, 000	4. 10

- (注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
 - 2. 当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、普通株式828,000株(取得総額3,000百万円)を上限 とした自己株式の取得を行う旨を決議し、676,900株の取得を行っております。なお、当該決議に基づく自 己株式の取得は、2020年6月1日に終了しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月21日から2020年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月21日から2020年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(平位・日ガロ)
	前連結会計年度 (2020年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32, 629	32, 407
受取手形及び売掛金	18, 497	21, 187
有価証券	16, 900	19, 100
商品及び製品	6, 333	7, 425
仕掛品	18	13
原材料及び貯蔵品	2, 092	2, 256
その他	5, 655	4, 719
貸倒引当金	△159	△57
流動資産合計	81, 968	87, 053
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	16, 338	18, 172
その他(純額)	24, 473	23, 348
有形固定資産合計	40, 812	41, 521
無形固定資産		
のれん	4, 722	4, 184
その他	5, 296	4, 549
無形固定資產合計	10, 018	8, 734
投資その他の資産		
投資有価証券	24, 183	21, 876
その他	6, 442	6, 577
貸倒引当金	△42	△48
投資その他の資産合計	30, 584	28, 405
固定資産合計	81, 415	78, 661
資産合計	163, 383	165, 714
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	前連結会計年度 (2020年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18, 623	21, 107
1年内償還予定の社債	15, 000	_
1年内返済予定の長期借入金	6, 089	5, 161
未払金	9, 838	9, 193
未払法人税等	684	1, 234
賞与引当金	1, 192	1, 883
役員賞与引当金	_	39
その他	4, 481	3, 675
流動負債合計	55, 911	42, 295
固定負債		
社債	_	20, 000
長期借入金	7, 586	8, 023
退職給付に係る負債	487	506
役員退職慰労引当金	167	170
役員株式給付引当金	45	41
その他	9, 974	9, 208
固定負債合計	18, 261	37, 950
負債合計	74, 172	80, 245
純資産の部	·	
株主資本		
資本金	1, 924	1, 924
資本剰余金	1, 024	1,031
利益剰余金	85, 463	89, 136
自己株式	△549	△4, 440
株主資本合計	87, 862	87, 651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8, 509	7, 172
繰延ヘッジ損益	281	215
為替換算調整勘定	△8, 711	△10, 604
退職給付に係る調整累計額	41	49
その他の包括利益累計額合計	120	△3, 166
非支配株主持分	1, 227	984
純資産合計	89, 210	85, 468
負債純資産合計	163, 383	165, 714

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	V. 65 0 00 V. 160 V. 16	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日
	至 2019年10月20日)	至 2020年10月20日)
売上高	130, 925	122, 351
売上原価	63, 182	58, 189
売上総利益	67, 742	64, 162
販売費及び一般管理費	63, 772	% 1 57, 784
営業利益	3, 969	6, 377
営業外収益		
受取利息	163	100
受取配当金	315	473
持分法による投資利益	16	9
その他	248	304
営業外収益合計	744	887
営業外費用		
支払利息	235	200
為替差損	163	345
固定資産除却損	69	67
その他	186	257
営業外費用合計	654	871
経常利益	4, 059	6, 394
特別利益		
固定資産売却益	*2 437	* 2 72
特別利益合計	437	72
特別損失		
災害による損失	* 3 23	ж з 2
減損損失	* 4 17	_
関係会社整理損	_	*5 146
投資有価証券評価損	_	74
新型コロナウイルス感染症による損失		% 6 94
特別損失合計	41	318
税金等調整前四半期純利益	4, 456	6, 148
法人税等	1, 488	1, 555
四半期純利益	2, 967	4, 592
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失(△)	88	△53
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,879	4, 646
		,

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)
四半期純利益	2, 967	4, 592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2, 338	$\triangle 1,333$
繰延ヘッジ損益	△69	$\triangle 65$
為替換算調整勘定	△827	△2, 083
退職給付に係る調整額	$\triangle 47$	7
持分法適用会社に対する持分相当額	$\triangle 1$	$\triangle 0$
その他の包括利益合計	△3, 285	$\triangle 3,475$
四半期包括利益	△317	1, 117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△341	1, 359
非支配株主に係る四半期包括利益	23	△241

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、2020年10月20日付で株式を譲渡したDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. を連結の範囲から除外しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

従来、一部の国内連結子会社は、工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を5年として 減価償却を行ってきましたが、自動販売機の性能向上及び定期的な保守の実施等の施策の結果、従来の耐用年数 と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、第1四半期連結会計期間より耐用年数を10年に 見直し、将来にわたり変更しております。

この結果、従来の方法と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,289百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度544百万円、94,700株、当第3四半期連結会計期間541百万円、94,100株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年8月より、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「ダイドーグループホールディングス社員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行にダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間893百万円、187,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当第3四半期連結会計期間 912百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)において、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を受け入れており、販売費及び一般管理費から84百万円を直接控除しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)
土地	359百万円	17百万円
その他	78	54
計	437	72

※3 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)

台風19号等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び台風被害に係る復旧費用について、現時点で当社が把握している被害状況から台風発生時の資産の簿価等に基づいて算定した額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)

令和2年7月豪雨等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機の滅失及び豪雨被害に係る 復旧費用を計上しております。

※4 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
ロシア 事業用資産	有形固定資産 その他 (車両運搬具)	7百万円	
	学 未用貝庄	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	10百万円

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

DyDo DRINCO RUS, LLCの事業用資産である車両運搬具及びソフトウェアについては、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日) 該当事項はありません。

※5 関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年10月20日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)

主に、2020年10月20日付で実施いたしましたDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の株式譲渡に伴い、子会社株式売却損等を関係会社整理損として特別損失に計上しております。

※6 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年10月20日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行政手続きの遅れにより、当社の連結子会社である大同薬品工業株式会社の関東工場(群馬県館林市)の稼働開始時期を、当初予定の2020年5月から2020年7月に延期しました。これに伴って発生した固定費(地代家賃、減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

100 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000		
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)
減価償却費	7,188百万円	4,704百万円
のれんの償却額	294	281

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)

配当金支払額

10.11.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.0							
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
2019年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2019年1月20日	2019年4月17日	利益剰余金	
2019年8月27日 取締役会	普通株式	497	30	2019年7月20日	2019年9月24日	利益剰余金	

- (注) 1. 2019年4月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社 株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 - 2. 2019年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2020年1月20日	2020年4月17日	利益剰余金
2020年8月27日 取締役会	普通株式	476	30	2020年7月20日	2020年9月23日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年4月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社 株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 - 2. 2020年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式 に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、普通株式676,900株、2,999百万円を取得いたしました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は2020年6月1日に終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計	(注) 1	純金領 (注) 2	計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	92, 948	12, 709	8, 252	17, 014	130, 925	_	_	130, 925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198	-	353	8	560	_	△560	_
1111	93, 146	12, 709	8,606	17, 022	131, 485	_	△560	130, 925
セグメント利益又は 損失(△)	3, 421	254	427	848	4, 950	△103	△877	3, 969

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 △1,948百万円、セグメント間取引消去1,077百万円及び棚卸資産の調整額△6百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計	(注) 1	純金領 (注) 2	計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	86, 604	10, 388	7, 930	17, 428	122, 351	_	_	122, 351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	330	_	243	5	578	_	△578	_
1111	86, 934	10, 388	8, 173	17, 434	122, 930	_	△578	122, 351
セグメント利益又は 損失 (△)	6, 152	59	△203	1, 465	7, 473	△114	△982	6, 377

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、希少疾病用医薬品事業であります。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額 \triangle 982百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 2,105百万円、セグメント間取引消去1,123百万円及び棚卸資産の調整額 \triangle 0百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、従来、一部の国内連結子会社は、工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、自動販売機の性能向上及び定期的な保守の実施等の施策の結果、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、第1四半期連結会計期間より耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、「国内飲料事業」の当第3四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は2,289百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年10月20日)
1株当たり四半期純利益	174円79銭	290円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,879	4, 646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(百万円)	2, 879	4, 646
普通株式の期中平均株式数 (株)	16, 471, 703	16, 008, 981

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 役員向け株式給付信託及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

役員向け株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間95,090株、当第3四半期連結累計期間94,280株、従持信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間53,570株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……476百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……30円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2020年9月23日
- (注) 2020年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月2日

ダイドーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイドーグループホールディングス株式会社の2020年1月21日から2021年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月21日から2020年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月21日から2020年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(会計上の見積りの変更)に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より工具、器具及び備品のうち、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。